

委員 長 報 告 書

さる 2 月 25 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 13 号から議案第 25 号までの令和 4 年度各会計予算 13 件の審査結
果について 報告いたします。

2 月 28 日、3 月 1 日、2 日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。
審査結果については、次のとおりです。

まず、議案第 13 号と議案第 14 号は、いずれも、賛成討論と反対討論が
それぞれ 1 人ずつあり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

次に、議案第 15 号から議案第 20 号までは、いずれも、全会一致で原案
のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 21 号は、賛成討論と反対討論がそれぞれ 1 人ずつあり、賛
成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 22 号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

次に、議案第 23 号は、賛成討論と反対討論がそれぞれ 1 人ずつあり、賛
成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 24 号と議案第 25 号は、いずれも、全会一致で原案のと
おり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査結果報告を終わりますが、詳細については後日委
員会記録をご高覧くださいますようお願いいたします。